

医療事故調査制度UPDATE2017 サマーセミナー

今年の10月で医療事故調査制度が開始されて2年になります。本制度は提供された医療に起因して予期せぬ死亡事例が発生した際に、医療機関に院内事故調査を義務付け、調査結果を第三者機関が収集・分析することで再発防止につなげることを目的としています。

制度の目的は、医療機関が自ら事故調査を行い、医療の安全性を高めることです。しかし医師法21条による警察届出や、本制度で作成される事故調査報告書の民事訴訟への転用など、医療と直接関係しない状況により、制度の正しい理解が妨げられています。

本セミナーは、医療事故調査に直接かかわる医療安全管理者が主たる対象ですが、院長・副院長・事務長・看護部長など、医療機関で管理的な立場にある方が、医療事故調査制度を再学習するために最適な内容となっています。医療事故調査の最前線で活躍する講師が勢揃いするまたとない機会ですので、ふるってご参加ください。

- 主催 日本臨床医学リスクマネジメント学会
対象 医療安全業務に従事している方、医療機関の管理的な立場の方
日時 8月25日（金）10：00～18：35（開場 9：30）
会場 日本大学工学部駿河台キャンパス お茶の水校舎（日本大学病院の隣です）
参加費 15,000円（当学会の会員は10,000円）
募集 合計100名程度

プログラム（予定）

- 10：00～11：00 患者の安全・安心と医療事故調査に関する課題など
有賀 徹（独立行政法人労働者健康安全機構理事長）
11：05～12：05 医療事故調査制度の実情と今後の動向
名越 究（厚生労働省医政局医療安全推進室長）
13：10～14：10 医療事故調査・支援センターとしての日本医療安全調査機構の役割
木村壮介（日本医療安全調査機構常務理事、医療事故調査・支援センター）
14：15～15：15 医療事故調査制度に関する東京都医師会の取り組み
川崎志保理（順天堂大学医学部病院管理学、東京都医師会院内調査委員会WG委員長）
15：20～16：20 医療事故調査に関する法的論点の整理
水谷 渉（駒込たつき法律事務所 弁護士）
16：30～17：30 医療事故調査のあり方について／大学病院の対応の取りまとめを通じて
中島 勸（東京大医学部附属病院医療安全対策センター）
17：35～18：35 死因究明の役割と情報活用
吉田謙一（日本臨床医学リスクマネジメント学会理事長、東京医科大学法医学教授）

申込み・お問い合わせ：
日本臨床医学リスクマネジメント学会
<http://riskmanage.kenkyuukai.jp/>

医療安全管理者養成研修（医療安全セミナー）
「②単科受講を希望」から選択してください
8月25日（金）10:00-18:40「医療事故調査制度」
会員・非会員のチェックを忘れずに



本セミナーは日本臨床医学リスクマネジメント学会主催の医療安全管理者研修のプログラムの一部です。